

資料3

災害に伴う生産現場への支援

1 令和3年8月大雨による農業被害の状況

(1) 農作物

市内各地で農地が冠水し、水稻、大豆、野菜、花卉、果樹などの農作物に被害が発生しました。

地区	農地面積 (ha)	被害面積 (ha)	被害金額 (百万円)	主な被害地区	主な被害農作物
旧久留米	3,606.3	380.2	323.2	宮ノ陣、善導寺、大橋、長門石、小森野、安武	水稻、大豆、サラダ菜、小松菜、ニラ、非結球レタス、きゅうり、輪ぎく等
田主丸	2,311.0	167.9	133.5	水分、柴刈、川会	水稻、大豆、ぶどう、トマト、水菜、オクラ等
北野	1,176.5	174.1	558.3	弓削、十郎丸陣屋、稲数	大豆、水菜、小松菜、春菊、ニラ、ホウレンソウ、ブロッコリー、パクチー等
城島	857.7	302.2	133.0	全域	大豆、いちご苗、ねぎ、アスパラガス等
三瀨	928.9	193.5	43.1	三瀨、犬塚	大豆、いちご苗、いちじく、オクラ等
合計	8,880.4	1,217.9	1,191.1		

(2) 畜産

市内各地で畜産施設が冠水し、生乳、畜産施設・機械、飼料等に被害が発生しました。

地区	被害金額 (百万円)	主な被害畜産物	主な被害畜産施設・機械、その他
旧久留米	15.7	—	畜舎、フォークリフト、飼料
田主丸	—	—	
北野	0.3	生乳 2.9 t	
城島	6.0	生乳 4.0 t	ボイラー、運搬機、生乳等
三瀨	—	—	
合計	22.0		

(3) 生産施設・機械（畜産を除く）

市内各地で生産施設や機械が冠水し、被害が発生しました。

地 区	被害金額 (百万円)	主な被害施設・機械
旧久留米	174.7	ハウス、給水ポンプ、排水ポンプ、加温機、光合成促進装置 等
田 主 丸	0.9	ハウス、炭酸ガス発生装置、運搬機 等
北 野	12.6	ハウス、給水ポンプ、排水ポンプ、加温機 等
城 島	63.2	給水ポンプ、加温機、予冷庫 等
三 漕	12.3	給水ポンプ、加温機、光合成促進装置 等
合 計	263.7	

◆ 被害金額とりまとめ

地 区	(1) 農作物	(2) 畜産	(3) 施設・機械	計
旧久留米	323.2	15.7	174.7	513.6
田 主 丸	133.5		0.9	134.4
北 野	558.3	0.3	12.6	571.2
城 島	133.0	6.0	63.2	202.2
三 漕	43.1		12.3	55.4
合 計	1,191.1	22.0	263.7	1,476.7

2 令和3年8月大雨で被災した農業者への支援（久留米市補正予算第7号）

収入保険加入促進事業

6,391千円

リスクに備えてもらうため、久留米市の新たな独自支援

■ 収入保険加入促進事業費補助金【新規】

6,391千円

災害などの様々なリスクに強い経営を推進するため、農業者が加入する収入保険の保険料へ支援するもの。

対 象 者： 青色申告をしている農業者

補 助 率： 1/20

対象期間： 1年間（個人）令和4年1月1日～12月31日

（法人）令和3年9月～令和4年3月に開始する保険期間

水田農業等総合対策事業

48,496 千円

■ 被災大豆農家営農継続支援事業費補助金【新規】 48,496 千円

大雨により収穫ができなくなった大豆の圃場（収穫皆無圃場）を対象に、圃場管理費に必要な資材等の購入に要する経費等を県の補助事業を活用して支援するもの。

- 対 象： ① 圃場管理に必要な資材購入経費
② 圃場管理作業に要する経費

補 助 率： ① 11/20（県 10/20、市 1/20）

※ 資材の種別ごとに上限額を設定

② 定額 ※ 管理作業ごとに交付単価を設定し、作業面積に応じて助成

園芸農業等総合対策事業

1,119,885 千円

■ 農業機械・施設災害復旧支援事業費補助金 516,195 千円

被災した機械・施設の修繕や再取得等に要する経費を県の補助事業を活用して支援するもの

- 対 象： ① 施 設 … ハウス等の附帯施設
② 機 械 … トラクター、動力噴霧器、播種機 等
③ 災害回避 … ハウスの浸水防止壁、排水ポンプ 等

補 助 率： ① 施 設 8/10（県）

② 機 械 8/10（県 5/10、市 3/10）

③ 災害回避 8/10（県 5/10、市 3/10）

■ 被災園芸産地種苗等支援事業費補助金 249,410 千円

被災した農業者に対し、経営再開に必要な種苗や土壌改良材等の購入に要する経費を県の補助事業を活用して支援するもの

対 象： 種苗（野菜、花き、大豆の種や苗）、資材（肥料、農薬 等）

補 助 率： 11/20（県 10/20、市 1/20）

➤ 3年連続被災した場合に適用 8/10（県）

■ 被災園芸農家経営安定緊急対策事業費補助金【新規】 354,280 千円

3年連続で被災した園芸農家に対し、今期の作付けに要した経費を県の補助事業を活用して支援するもの

対 象： 園芸品目（野菜34品目、果樹6品目、花き10品目）

補 助 率： 定額 ※ 品目ごとに交付単価を設定し、被災面積に応じて助成

畜産振興総合対策事業

17,281 千円

■ **畜産業機械・施設災害復旧支援事業費補助金**

13,537 千円

被災した機械・施設の修繕や再取得等に要する経費を県の補助事業を活用して支援するもの

- 対 象 : ① 施 設 … 給水ポンプ 等
② 機 械 … フォークリフト 等

- 補 助 率 : ① 施 設 8/10 (県)
② 機 械 8/10 (県 5/10、市 3/10)

■ **緊急粗飼料確保支援事業費補助金**

3,744 千円

対 象 : 代替粗飼料

- 補 助 率 : ① 肉用牛 11/20 (県 10/20、市 1/20)
② 乳用牛 1/20 (市)

※ 県は、ふくおか県酪農業協同組合へ直接交付

防災重点農業用ため池対策事業について

1 農業用ため池の現状

（1）全国のため池の現状

ため池は、農業用水の確保を主な目的として人工的に築造され、全国に約16万箇所存在し、全体の約70%は江戸時代以前に築造されたと言われています。

その分布状況の特徴としては、夏期に雨量が少ない瀬戸内に集中し、他にも東日本の太平洋側に多く分布しています。

福岡県には約4,800箇所の農業用ため池が存在し、その内3,560箇所（令和3年7月末現在）が防災重点農業用ため池に指定されております。

（2）久留米市のため池の現状

① 分布状況

久留米市は、九州一の大川筑後川と、緑豊かな耳納連山に育まれた筑後平野の肥沃な大地のもと、古来より農業が盛んに行われてきました。

しかしながら、筑後川から離れた山麓部や南西部の平野部では、米づくりに必要な水を安定的に確保できないため、人工的に築造されたため池が点在しています。

現在、市有民有合わせて106箇所の農業用ため池があり、その分布状況としては、耳納山麓部周辺（草野・山本・山川・高良内・藤山町）と高良台周辺（上津・藤光・荒木町）に比較的多く分布しています。

② 利用状況

市有ため池52箇所のうち、37箇所が現在も農業用水を供給している施設として利用されており、残りの15箇所はその利用はされていません。

また、民有ため池54箇所のうち、47箇所が現在も農業用水を供給している施設として利用されており、残りの7箇所はその利用はされていません。

農業用水を供給している施設として利用されているため池は、84箇所であり全体の約79%となります。

しかしながら、この割合も作付け品目の変化や、市街地周辺の農地の減少等により、減傾向にあります。

③ 整備状況

ため池整備の基本的な考え方としましては、農業用利水並びに防災の観点から整備を推進し、さらに地域の貴重な水環境資源として、環境保全などの多面的機能の整備を図ってまいりました。

これまで、危険度や受益規模を考慮し、堤体・取水施設・洪水吐等の重要構造物を国・県の補助事業を有効活用しながら、順次整備を進めてきました。

このことにより、農業用として利用している市有ため池37箇所の内、19箇所の整備を終えており、整備率は51%となっています。

利用されているため池の整備状況

ため池数（箇所）		整備済数※	整備率
市有ため池	37	19	51%
民有ため池	47	8	17%
合計	84	27	32%

※整備済数…堤体・取水施設・洪水吐の主要施設を平成12年以降に整備、改修しているため池の数

ため池の整備状況写真

整備前



整備中



④ 維持管理の現状

これまでの、ため池の維持管理の基本的な考え方としましては、受益者負担の原則に基づき水利組合をはじめとする受益者を主体とした組織による、草刈・水位調整・点検・補修等を実施することとしています。

しかしながら、一部のため池においては、農業従事者の減少や高齢化に伴い、維持管理が困難となっている現状もあることから、利水機能のあるため池については、市単独の補助金を交付することで、地元負担の軽減を図っております。

なお、市有ため池につきましては、財産の適正管理ならびに受益者における作業が困難な場合、市において草刈などを実施しています。

また、転落等の危険の altaため池についてはネットフェンスやガードレール等の安全施設の設置などを行ってきました。

2 防災重点農業用ため池について

(1) 防災重点農業用ため池とは

以前の防災重点農業用ため池の指定基準は、堤高 15m 以上または堤高 10m 以上かつ貯水量 10 万 m³以上となっており、大規模なため池が指定され、久留米市内にはございませんでした。そのような中、平成 30 年 7 月豪雨等により農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生したことを受け、新たな基準により再選定を行いました。

新たな基準の防災重点農業用ため池とは、ため池が満水時に決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池で、下記の指定基準に基づき、現在、久留米市内の農業用ため池 106 箇所の内、83 箇所が指定されております。

<指定基準>※防災重点農業用ため池の基準

- ①ため池から100m未満の浸水区域内に居住者等の避難が困難となる家屋等があるもの
- ②ため池から500m未満の浸水区域内に居住者等の避難が困難となる家屋等があり、かつ、ため池の貯水量が1,000 m³以上のもの
- ③ため池の浸水区域内に居住者等の非難が困難となる家屋等があり、かつ、ため池の貯水量が5,000 m³以上のもの
- ④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの

(2) これまでの取り組み

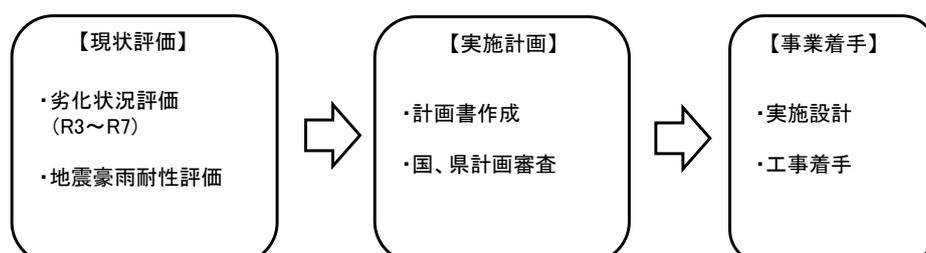
平成 30 年 11 月に国が示した「平成 30 年 7 月豪雨等を踏まえた今後のため池対策の進め方」の「緊急時の迅速な避難行動につなげる対策」として、防災重点農業用ハザードマップを作成し、令和 3 年 5 月に公表しました。

また、「施設機能の適切な維持、補強に向けた対策」として耐震調査業務を 4 箇所を実施しております。

(3) 今後の取り組み

令和 2 年 10 月 1 日に国から「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより、新たに「劣化状況評価」や「地震・豪雨耐性評価」を特別措置法期間内（10 年間）に実施することが求められております。本年度は優先度が高い防災重点農業用ため池 15 箇所から劣化状況評価業務に取り組んでおります。

今後は、県が策定した「防災工事等推進計画」に基づき、防災重点農業用ため池の改修を進めます。



田んぼダムについて

1 流域治水

(1) 流域治水とは

これまでは、急激な市街化に伴って生じる新たな宅地開発や地面の舗装等による雨水の河川への流出量増加の対策として、都市部の河川改修や洪水調整池の整備、又、上流部での治水ダム建設が行われてきました。

しかし、近年の気象変動により、頻発化・激甚化する豪雨災害を踏まえ、国土交通省では、河川改修の加速化に加え、流域のあらゆる既存施設の活用やリスクの少ないエリアへの住替えを誘導する等、住み方の工夫も含め、流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な治水対策を行う「流域治水」の取組みを打ち出しております。

また、農林水産省においても、流域治水の一環として、農業用ダムや、排水施設、水田、ため池等の農業水利施設を活用した浸水対策に取り組んでいくことの方針が示されております。

【流域治水のイメージ】



(2) 農業水利施設を活用した取組み

筑後川下流域に位置する三瀧・城島地域では、平成24年の九州北部豪雨以降、大雨が予想される場合、事前に農業用クリークの水位を下げて貯水ポケットを確保する先行排水が行われています。

また、令和2年度からは、その効果を高めるため、国・県、水資源機構、関係する市町、土地改良区で構成する「筑後川下流域連絡協議会」において、クリークの先行排水の広域化対策が図られております。

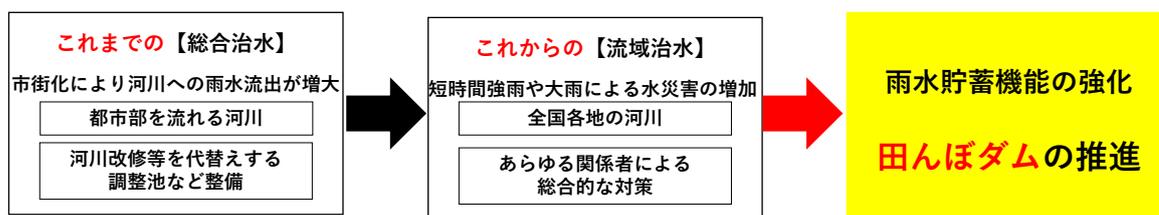
さらに広域的な先行排水を推進するために、今年度よりクリークの浚渫や樋門樋管等の改修も計画的に行ってまいります。

2. 田んぼダム

(1) 田んぼダムとは

水田が持つ水を貯める機能を活用し、排水口に流量調整ができる特殊な堰板を設置することで、貯水機能を人工的に高め、大雨が降った時に、雨水を一時的に水田に貯めることで、河川への流出のピークを遅らせ、下流域での洪水被害の軽減を図る取り組みです。

これまで田んぼダムは、東日本を中心に取り組みが行われており、福岡県内においては、明確な取り組み事例はありませんでしたが、近年の豪雨災害による浸水対策として、熊本県や大分県においても実証実験が始められております。



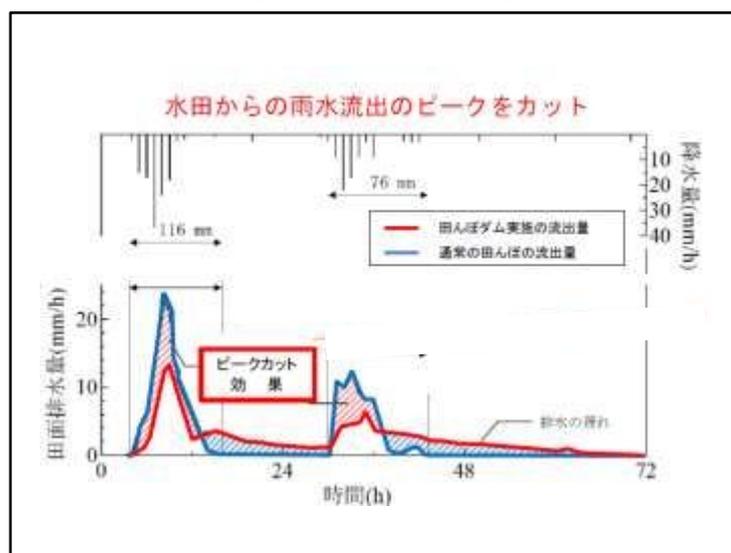
【通常時】



【取り組み時イメージ】



【流量比較グラフ】



(2) 課題

田んぼダムは、簡易で有用な水害対策として期待される一方で、水田の水位が上がることにより水没する農作物への影響や畦畔の崩壊等のリスク、農業従事者に堰板の調整管理の負担が生じるなどの問題があります。

このようなリスクがあるにも関わらず、田んぼダムの効果により水害抑制の受益を受ける地域（下流域）と 田んぼダムを実施し水田に水を貯めることで農地に大きな負担が生じる地域（上流域）が異なるという問題もあり、地元間の相互理解と協力が必要不可欠となります。

また、田んぼダムの効果を高めるためには、久留米市だけでなく、上流域の市町村と連携した、広域的な取り組みが必要となります。

3. 今後の取組み

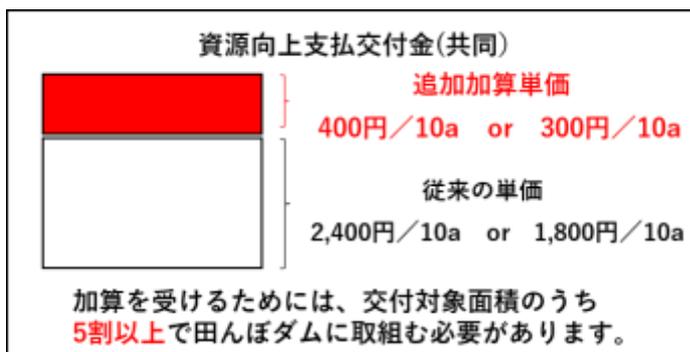
田んぼダムの取組みを行うためには、農業者の皆様に、流域治水の対策として田んぼダムの取組みの必要性について、ご理解とご協力を得ることが非常に重要となります。

「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」(平成 27 年 4 月施行)に基づき、現在、本市では 101 の活動団体が、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図るための事業(多面的機能支払交付金事業)に取り組んでいただいております。この事業において、今年度から田んぼダムの取組みに対する加算措置が拡充されました。

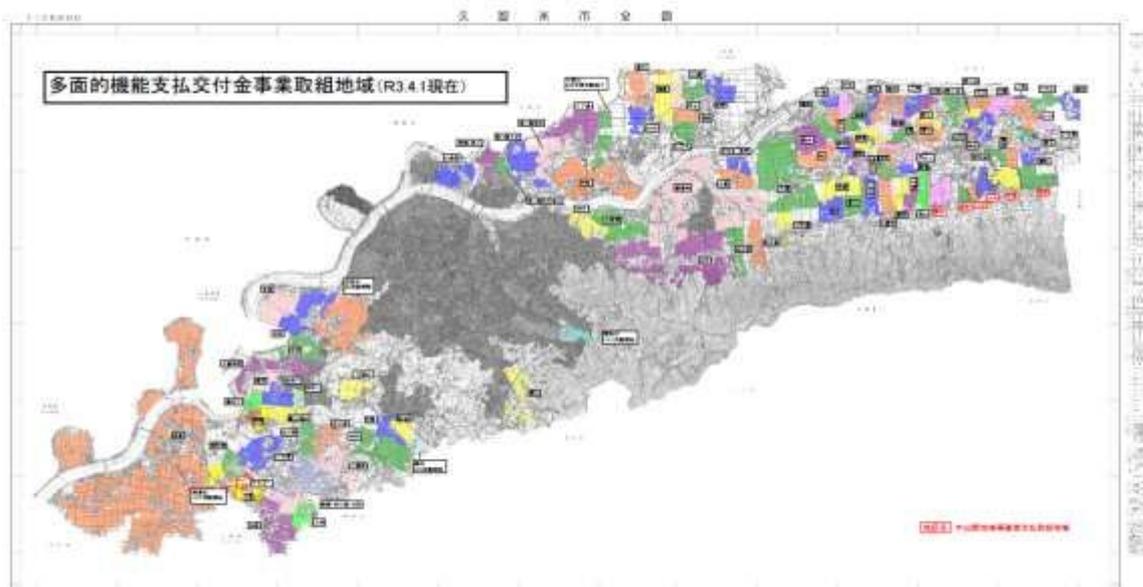
今後は、田んぼダムの取組みの実現に向けて、多面的機能支払交付金事業の活動団体や農業委員会の総会等に出向き、制度の説明を行うとともに、流域治水の必要性や田んぼダムの効果について、周知を図ってまいります。

また、事業効果が十分に発揮されるような地域選択や、広く市民の皆様にも水田の持つ多面的機能を理解していただくための事業 PR にも努めてまいります。

【多面的機能支払交付金の制度】



【多面的機能支払交付金事業取組み地域】



「農業都市・久留米」の魅力発信の取組

1. 道の駅くるめ「大型屋根」整備事業

(1) 整備目的

農産物等の販売場所不足の課題解消を図るとともに、大型屋根を活用した農産物の販売、イベント開催を通して「農業都市・久留米」の魅力を発信し、さらなる地域活性化を図る。

(2) 整備概要

農林水産省の「農山漁村振興交付金（補助率：1/2）」を活用して整備
（整備計画） ○大型屋根整備 R2 実施設計 R3 施工完成
（施設概要） ○建 物：鉄骨造
高さ 5.5m、軒高 4.5m
東西 28m×南北 12.4m（面積：347.2 m²）
○屋 根：膜材
○事業費：70,245 千円（農山漁村振興交付金を活用）



(3) 落成式・農業表彰・落成イベント

日 時 令和3年11月20日（土）9：00 開会

会 場 道の駅くるめイベント広場

※落成式終了後、久留米市農業表彰式典を開催

※大型屋根落成記念イベントを開催（詳細は別紙参照）

(4) 活用方針

- ① 農産物等の販売場所を拡充し、販売を促進する
不足している農産物や加工品等の販売場所として活用し、さらなる販売を促進する。
- ② 「農業都市・久留米」の情報発信、認知度向上を図る
地域や関連団体等と連携したイベントの開催や、6次化商品、地場産品などの展示・販売に活用し、「農業都市久留米」の情報発信と認知度向上を図る。
- ③ 地域周遊を促進し、地域活性化を図る
イベント開催や定期的に地域の旬な情報、観光スポット等の地域資源の情報を、来場者に発信し、地域への周遊促進、地域活性化を図る。

2. 動画による情報発信事業

「地産地消推進動画」及び「安全安心な久留米産農産物の魅力発信動画」

今年度は、市内で生産される農産物の紹介と、久留米産農産物を使用したレシピを紹介する料理動画とリーフレットを本年度4セット（料理動画1本とリーフレット一式を1セットとする）作成します。

料理動画を動画サイトYoutubeに公開したり、リーフレットを公共施設へ配付したりすることにより、多くの市民に本市の農産物を知ってもらい、市内における『農業都市・久留米』の認知度向上と地産地消の推進を図ります。

安全で安心な久留米産農産物の魅力をPRするための動画を制作し、市内はもとより福岡都市圏の消費者に「農業都市 久留米」のイメージを向上・定着を図るとともに、市内外における久留米産農産物の消費拡大に繋がります。



(安全安心な久留米産農産物魅力発信動画イメージ)



(地産地消リーフレットイメージ)

3. フラワーエール事業

(1) 目的

イベント自粛により消費が低下している久留米産の花の需要を創出するため、新型コロナウイルスワクチン接種会場等へ花を贈り、花卉生産農家を支援するとともに、コロナ禍における医療従事者や児童・生徒等に応援（エール）を贈る。

(2) 配付先

- ・ 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場及びその医療機関
161箇所×2回（7月、8月）
※うち公共施設6会場は2個ずつ配付
- ・ 市内の小学校、中学校、高等学校、高等専門学校
86箇所×2回（9月、10月）
※フラワーアレンジメントに使用する花は、久留米市産を使用



(3) 配付先の声

<ワクチン接種会場（医療機関）>

- ・ 患者様、従事者共に花から元気をいただき、癒されました。
- ・ きれいなお花をいただき、従事者一同感謝いたしております。
- ・ 花の力で患者様、従業員の方が和むので大変感謝しています。

<教育機関>

- ・ 生徒・職員共に花に心を癒されている。
- ・ いち早く生産農家が通常営業に戻ることを祈っています。
- ・ 職員や生徒が立ち止まって鑑賞するなど、久留米市産の花に癒されています。

など、感謝や喜びの声を多くいただいております。

4. 第64回久留米つつじまつり

第64回を迎える久留米つつじまつりは、新たな実行委員会に引き継がれ、会場を百年公園に変更し、くるめ緑化センター特設会場において開催されました。

TVや新聞等各種メディアに取り上げられ、多種多様なつつじを求めて期間中10万人が会場を訪れました。

日 時 令和3年4月9日～25日

場 所 くるめ緑化センター内 特設会場

主催者 つつじまつり実行委員会

